

第1章 北海道水田農業の動向と南空知農村集落の 階層構成変化・担い手

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構
北海道農業研究センター 細山 隆夫

1. 課題

1980年代後半以降、北海道道央水田地帯＝石狩川流域の上川・空知（上流域の上川中央、中流域の北空知、下流域の南空知）では後継者不在の高齢農家の増加、及びそのリタイアによって農家数減少が激化するとともに、農業構造の変化が著しい¹⁾。

ここで今日までの道央水田地帯の農業構造変化をトレースすれば、次のようになる。①狭隘な農外労働市場の下、高度経済成長期の1960年代～70年代前半期では将来不安、農業の見切りによる離村離農が頻発し、その跡地は残存農家によって集積された。②その後、低成長期の1970年代後半～80年代前半期を迎えると、離村離農と規模拡大は緩慢となるものの、依然として狭隘な労働市場の下で後継者層の他出流出と高齢農家の形成が進んでいた。③そして、1980年代後半以降になると、高齢農家の増加とその離農加速が表面化し、農家数減少の激化と規模拡大の加速化に繋がっているのである。そこでは寒地の条件下で育苗、田植えに制約を受け、その稲作作付け規模は都府県を必ずしも凌駕するものではないものの、大規模な水田作経営が層をなして展開している状況にある²⁾。

だが、最近における農業構造変化の様相は異なりを見せている。そこでは依然として高齢農家が再生産され、いっそうの規模拡大、大規模階層の形成・展開が進んでいるが、同時に農家以外の農業事業体も急増している³⁾。即ち、農業の担い手として、農家＝家族経営に加え、協業経営法人のウエイトも増しているのである。こうした動き－特に協業経営法人の増加－には下流域・南空知地域の動きが作用している⁴⁾。

ここで南空知の性格として、①1戸当たり規模は15haクラスにあり、自作農が支配的な下で大規模水田農業を形成している⁵⁾。②それは戦後開拓の泥炭土壌条件＝低位な稲作生産力の下で離農が大量発生し、一方の残存農家による農地購入、規模拡大という農地売買が進行したことによる。③特に、近年の農地売買には1980年代の高地価時代における農地購入実績が以降の地価下落によって負債問題を招き、同左問題による離農－かつ離村－が多発したことが作用している。即ち、負債処理のためには農地売却が必然的に要請されたのである。同時に、農地の集積者としては継続的な土地改良（暗渠施工等）が要求される泥炭土条件では購入が必然とされた状況にある。④その下で農村集落は自作農集団として等質的な性格を保持し、また大規模農業ゆえに後継者確保農家も多く、担い手層は厚い構成にある。⑤だが、準良食味米地域のために生産調整率は50%水準と高く、そこに

は収益確保のため麦・大豆に過剰対応―転作助成金確保―してきた事情もある⁶⁾。

こうした中、近年の地域では①稲作経済条件悪化の下で離農と個別経営による規模拡大はいつそう進むものの、その路線ではいずれ離農跡地集積＝地域農業維持も困難となる点が懸念された。②この対応として、複数農家から構成される協業経営法人が個別農家の営農継続を保証するとともに、農地の受け手となって展開している。③特に南幌町、岩見沢市では農地売買を円滑に進めたい中、JA、行政等が誘導主体となって協業経営法人化が進められている⁷⁾。④だが、最近では自主的な協業法人化も形成されつつある。

以上を踏まえ、本報告の目的は現段階における水田農業の構造変化の動きを把握するとともに、南空知における農家階層構成変化と担い手形成の動きを明らかにすることである。具体的には第1に2010年農業センサスを利用し、上川・空知を中心に農地所有者構成、借地展開と規模拡大の動きを検討する。第2に、南空知・岩見沢市旧北村の農村集落の悉皆調査(2002年、2011年)を通して離農発生と階層分化のメカニズム、及びそこで形成された協業経営法人等の展開状況を検討する。

2. 水田農業―上川・空知―の構造変動の動向

(1) 農家の専兼別構成、農地需給構造の地域性

第1図は専兼別農家構成(営農者)の地域性を示している。

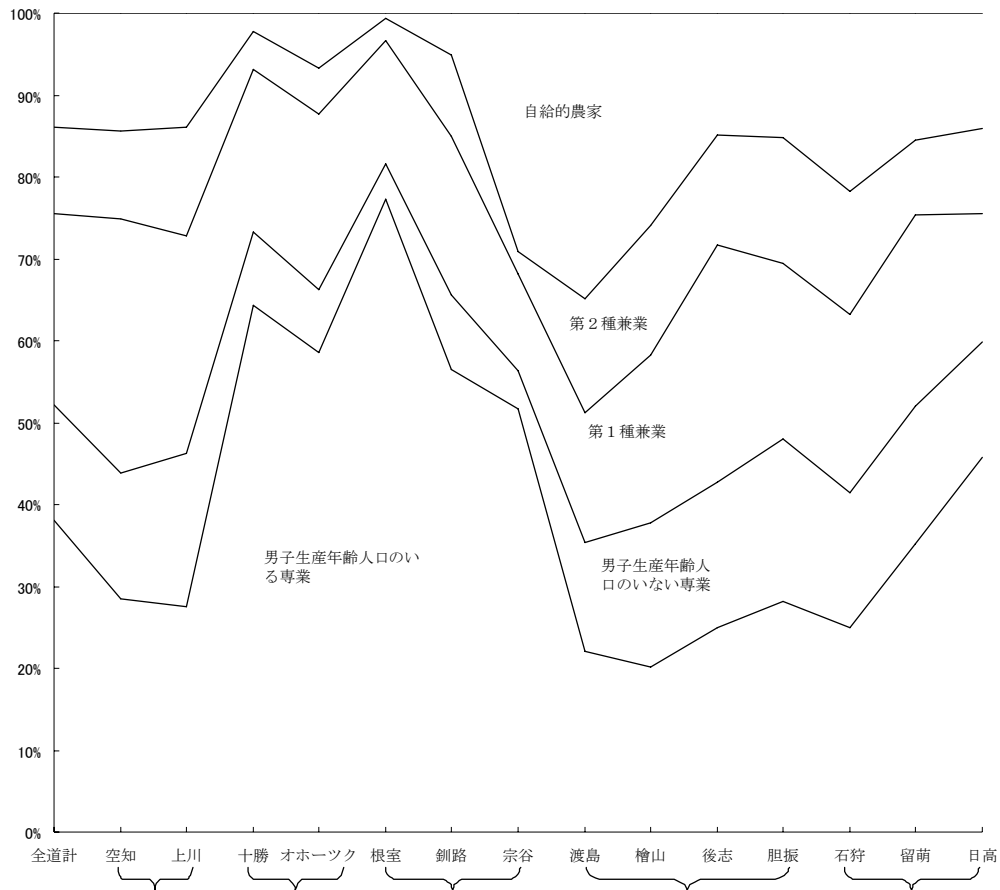
先ず、北海道全体の現況としては専業農家が52.2%と5割超を占めている。しかも、男子生産年齢人口がいる専業農家が38.1%を占めており、3戸に1戸強の割合で存在している。同時に、第Ⅱ種兼業農家の割合も10.5%に過ぎない状況にある。このように全体として見れば、依然として専門的な担い手層が分厚い構成にあると言える。だが、一方では男子生産年齢人口のいない専業農家＝(後継者不在)高齢専業農家も14.1%を占めている。即ち、農家の7戸に1戸が経営継承の見通しのない離農予備群となっているのである(自給的農家を合わせれば、4戸に1戸強の存在となる)。

これは次のように整理できる。即ち、北海道では狭隘な地域労働市場の条件下、専業農家として生き残るために規模拡大を図ってきているが、その条件は同時に後継者層の村外他出を誘発しやすく、高齢専業農家も厚く形成されてきているのである。兼業のクッションがないために、男子生産年齢人口のいる専業農家と高齢専業農家の層がともに厚みを見せることになり、この点は北海道の特徴と言える。これは同時に農地の受け手と出し手にも対応(農地需給構造の現れ)していくことになり、ここに激しい農家数減少と規模拡大の一要因がある。

その具体的な地域性(農地需給構造にも対応)は次のように整理できる。

第1に、担い手の構成が厚いのはやはり酪農中核の根室、釧路、畑作中核の十勝、オホーツクである。そこでは、いずれも専業農家の割合が60%台以上と高く、男子生産年齢人口を確保した層も分厚く形成されているのに対し、高齢専業農家、第Ⅱ種兼業農家の割

合は一桁代に留まる。特に根室では専業農家の存在が80%を超える反面、高齢専業農家、第2種兼業農家、自給的農家は無視しうる水準にある。このように、これら地域ではまさに担い手としての専業的農家群が分厚い構成にある。



第1図 農家の専兼別構成，農地需給構造の地域性

資料：2010年農業センサスより作成。

第2に、担い手の構成が薄いのは水田中核の空知、上川、道南地域の渡島、檜山、後志、胆振、さらに沿岸地域の石狩である。そこでは専業農家の割合が道平均を下回る一方、高齢専業農家は相対的に厚みをもって形成されている（渡島では高齢専業農家が道平均よりやや低い、後述のように自給的農家の存在が分厚い）。同時に、第2種兼業農家の割合も相対的に高く、それは特に渡島、檜山、胆振、石狩において目立つ状況にある（また、宗谷、渡島、檜山では自給的農家が分厚く存在し、特に渡島では34.9%を占める）。これらには空知、上川では兼業が可能な水田農業の特質と石狩河流域に沿って点在する中小都市の存在、また道南地域等では零細な経営規模が作用していると思われる。

このような地域性の下、高齢専業農家、第2種兼業農家（さらに自給的農家）の層が厚い地域ほど、離農＝農家数減少が進んでおり、同時に土地持ち非農家の形成と農地供給も

進んでいるのである。

(2) 農家数減少率の動向と農地所有者構成の変化

第1表は農家数減少率の動向と農地所有者構成の変化を示したものである。

まず、北海道における1980年代後半以降の激しい脱農化の動きは今期2010年センサスでも確認され、この5年間で59,108戸から51,203戸へと8,000戸が減少し、13.2%の農家減少率が示されている。換言すれば、構造変動開始の1985年の109,315戸から、25年後の2010年には実に半減となったのである。

今期の特徴として、1つに販売農家の大幅減少、反面での自給的農家の微増がある。ただし、自給的農家が維持存続されたわけではないと見られる。即ち、自給的農家の離農も進行していたものの、販売農家から自給的農家への移行も多かったためと推察されるのである。2つに土地持ち非農家が大きな存在となりつつある。土地持ち非農家は1995～2000年期(14,912戸→13,854戸)微減の後、2005年では急増し(17,436戸)、その存在割合も16.6%から22.8%に高まっていた。この動きは今期も継承され、同非農家は20,305戸へ増加するとともに28.4%の割合を示し、農地所有者の約3割を占めている。このように激しい農家数減少の下、農地所有者として土地持ち非農家のウエイトが増しているのである。

第1表 農家数減少率の動向と農地所有者構成の変化

(単位：%)

地域	2005～2010年の動き			2005年				2010年				
	農家数減少率		土地持ち 非農家増 加率	販売農家	自給的農 家	土地持ち 非農家	同左計	販売農家	自給的農 家	土地持ち 非農家	同左計	
	総農家	販売農家										
全道計	-13.3	-15.2	16.5	67.9	9.3	22.8	100	61.6	10.0	28.4	100	
水田中核	空知	-16.8	-19.4	19.0	74.4	9.8	15.8	100	67.5	11.3	21.2	100
	上川	-14.2	-17.6	28.1	74.1	8.6	17.3	100	65.6	10.6	23.8	100
畑作中核	十勝	-9.2	-9.3	21.3	79.5	1.8	18.7	100	74.7	1.7	23.6	100
	オホーツク	-11.4	-12.4	25.1	74.5	4.5	21.0	100	67.8	4.9	27.3	100
酪農中核	根室	-7.7	-8.0	19.8	93.5	0.3	6.2	100	91.5	0.6	7.9	100
	釧路	-8.8	-10.1	12.9	76.7	3.0	20.3	100	72.1	3.9	23.9	100
	宗谷	-2.9	2.8	13.9	51.8	25.4	22.8	100	52.7	21.6	25.7	100
道南地域	渡島	-7.9	-13.5	8.1	35.3	15.6	49.1	100	30.5	16.4	53.1	100
	檜山	-23.7	-20.6	-12.4	43.7	17.6	38.7	100	43.0	15.0	42.0	100
	後志	-12.9	-14.2	12.8	63.4	10.1	26.5	100	58.0	10.2	31.8	100
	胆振	-11.4	-13.7	19.2	68.8	10.3	20.9	100	62.5	11.2	26.3	100
沿岸地域	石狩	-14.6	-20.3	28.1	63.9	12.2	23.8	100	53.3	14.8	31.9	100
	留萌	-22.9	-25.5	17.9	69.8	10.1	20.1	100	60.9	11.2	27.8	100
	日高	-13.2	-13.2	26.5	68.7	11.1	20.1	100	62.9	10.2	26.9	100

資料：各年次農業センサスより作成。

総合振興局(旧支庁)別に見ると、中核地域の中で農家数減少、及び土地持ち非農家化が顕著なのは依然として水田中核であり、畑作中核、酪農中核との違いが明瞭である。まず、水田中核の空知・上川では農家数減少率が著しく、脱農化の度合いも顕著となっている。具体的に自給的農家が10%台に到達すると同時に、土地持ち非農家も20%台前半を占めるようになっている。だが、畑作中核、酪農中核では農家数減少が相対的に緩やかで

ある。そこでは根室を除いて土地持ち非農家は23～27%を占めるものの（根室における土地持ち非農家は僅か7.9%の存在）、自給的農家はいずれも無視しうる水準にある。

(3) 農業経営体から見た農業構造の基礎指標と階層構成変化

第2表は農業経営体から見た農業構造の基礎指標を示している。

農業経営体の減少率として、やはり先の農家数減少率と同様の動きが確認される。即ち、農業経営体減少は水田中核地域で激しく進むが、畑作中核、酪農中核では緩慢な推移となっている。従って、経営規模拡大、さらに借地展開の動き（北海道も遂に20%台へ到達）としても、上記違いに即した地域性が依然として継続している。

それは水田中核では空知・上川で進み、畑作中核の十勝、酪農中核の根室、宗谷では緩やかな点である（経営規模自体は隔絶して大きい）。水田中核に着目すれば、構造変化が加速傾向にある。そこでの借地率は空知、上川ともに22%に至るとともに、1経営体当たり経営面積規模も拡大して前者13ha台、後者も15haとなって水田農業の大規模化が進捗している。また、畑作中核、酪農中核の中でも規模の小さいオホーツク、釧路では十勝、根室、宗谷より大幅に経営体数（先のように農家数も）が減少するとともに、借地展開（20%台半ば～後半）と経営規模拡大速度は凌駕しながらも、規模の格差はなお保持されてきている。

第2表 農業経営体から見た農業構造の基礎指標

(単位：%, a)

地 域	減少率 (05～10年)	1経営体当たり規模		同左の拡大倍率	借地率		耕作放棄地率		
		2005年	2010年		2005年	2010年	2005年	2010年	
全 道 計	-14.8	1,963	2,349	1.20	19.7	21.7	1.8	1.6	
水田中核	空 知	-18.9	1,112	1,324	1.19	18.4	21.7	1.0	1.0
	上 川	-16.8	1,183	1,513	1.28	19.2	21.9	1.7	1.3
畑作中核	十 勝	-8.4	3,411	3,832	1.12	20.9	21.0	0.5	0.4
	オホーツク	-11.5	2,656	3,050	1.15	22.8	25.2	1.0	0.9
酪農中核	根 室	-6.4	6,498	7,134	1.10	11.3	12.4	0.9	0.8
	釧 路	-8.7	5,491	6,273	1.14	21.2	22.0	1.8	1.3
	宗 谷	4.8	6,501	7,279	1.12	13.0	15.1	2.1	1.6
道南地域	渡 島	-14.5	819	979	1.20	26.6	28.6	11.4	11.0
	檜 山	-21.4	884	1,181	1.34	27.2	31.2	5.8	4.5
	後 志	-14.7	901	1,022	1.13	21.5	24.2	6.0	7.1
	胆 振	-15.0	1,084	1,361	1.26	25.5	29.0	4.0	4.4
沿岸地域	石 狩	-19.9	1,006	1,273	1.27	22.4	27.1	3.2	3.1
	留 萌	-24.8	2,389	2,670	1.12	18.9	29.0	2.4	2.1
	日 高	-13.0	1,595	1,728	1.08	18.8	21.4	2.2	2.4

資料：第1表に同じ。

注：耕作放棄率＝耕作放棄地面積（販売農家＋自給的農家＋土地持ち非農家）／（「経営耕地面積（農業経営体）」＋「耕作放棄地面積（販売農家＋自給的農家＋土地持ち非農家）」）として求めた。

この試算方法をとったのは①耕作放棄地（2005年、2010年ともに）は農業経営体よりも総農家（販売農家＋自給的農家）の方が耕作放棄地が多く、従って可能な限り最大限の耕作放棄を把握するためである。

第3表は農業経営体の階層構成変化と経営面積シェアを示している。

まず、中核地域では水田作、畑作、酪農地帯の相互に異なる主要階層（モード階層）が示されつつ、上位階層への移行が順調に進んでいる（2005年センサス以降、5ha以上の階層区分が5～10ha、10～20ha、さらに30～50ha等と大きくくりではあるが）。

こうした中、第1に水田中核地域に注目すると、空知、上川ともに大規模な諸階層のウェイトが増してきている。

①モード層は厚い構成にあり、空知は10～20ha階層で変化ないが、上川では5～10ha層から10～20ha層へ上昇しており（現状では10～15ha層、15～20ha層の区分はできない）、この間の規模拡大の動きが示される。同時に、増加階層は20ha以上層に限られ、50ha以上、さらに100ha以上の展開も目立つようになってきている。即ち、農地賃貸借も進行する下、大規模な諸階層のみが増加を続けており、階層分化が急速に進行しつつある。

②そうした下、上位階層における面積シェアも高まっている。具体的に言うと、30ha以上の諸階層合計で経営体数は空知560戸（6.9%）、上川934戸（11.2%）で各々が25.6%、44.8%の農地を担う状況にある。これらはモード層の厚い階層構成の下ながらも、徐々に少数の大規模経営へ向けて農地が集積されていることを示す。

第3表 農業経営体の階層構成変化と経営面積シェア（中核農業地域）

(単位：ha, 経営体, %)

地域	指標	年次	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	合計
水田中核	空知	経営体数 2005年	885	937	1,064	2,799	3,137	791	321	105	19	10,058
		経営体数 2010年	731	727	697	1,863	2,618	959	405	125	30	8,155
		面積シェア 2010年	(0.3)	(1.3)	(2.6)	(13.1)	(35.5)	(21.7)	(13.9)	(7.8)	(3.9)	(100.0)
	上川	経営体数 2005年	1,033	1,281	1,516	2,387	2,233	789	496	194	59	9,988
		経営体数 2010年	905	992	983	1,639	2,000	859	566	284	84	8,312
		面積シェア 2010年	(0.3)	(1.6)	(3.2)	(9.7)	(23.5)	(16.8)	(17.4)	(15.0)	(12.4)	(100.0)
畑作中核	十勝	経営体数 2005年	264	170	118	313	850	1,575	2,562	926	101	6,879
		経営体数 2010年	234	125	88	192	652	1,303	2,492	1,088	127	6,301
		面積シェア 2010年	(0.0)	(0.1)	(0.1)	(0.6)	(4.2)	(13.9)	(40.4)	(29.1)	(11.6)	(100.0)
	オホーツク	経営体数 2005年	372	221	184	430	1,209	1,558	1,328	454	91	5,847
		経営体数 2010年	318	175	130	262	961	1,313	1,387	524	106	5,176
		面積シェア 2010年	(0.1)	(0.2)	(0.3)	(1.3)	(9.5)	(21.1)	(33.7)	(22.0)	(11.9)	(100.0)
酪農中核	根室	経営体数 2005年	52	11	9	23	23	28	345	1,041	163	1,695
		経営体数 2010年	51	5	11	23	29	30	233	995	210	1,587
		面積シェア 2010年	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.4)	(0.6)	(8.8)	(62.3)	(27.7)	(100.0)
	釧路	経営体数 2005年	117	28	32	57	91	81	333	751	109	1,599
		経営体数 2010年	105	39	29	66	77	61	254	685	144	1,460
		面積シェア 2010年	(0.0)	(0.1)	(0.1)	(0.5)	(1.2)	(1.7)	(11.7)	(54.5)	(30.0)	(100.0)
宗谷	経営体数 2005年	22	9	2	12	14	21	165	488	56	789	
	経営体数 2010年	21	7	7	13	13	20	127	525	94	827	
	面積シェア 2010年	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.3)	(0.8)	(8.7)	(60.7)	(29.3)	(100.0)	

資料：第1表と同じ。

補論－農家以外の農業事業体の展開－（2005年センサス分析）

北海道における2000～2005年期の農業構造変化の特徴は経営耕地、借地の担い手として、農家以上に農家以外の農業事業体（販売目的）＝協業法人経営の比重が高まっている点がある（第4表⁸⁾）。

農家の動向から見ると、前期（1995～2000年）以上に離農が激しいものの、経営耕地減

少率は微増に留まっている。ただし、借地増加は鈍化している状況にある。具体的に言うと、①激しい農家数減少に比べると、経営耕地面積の減少は緩やかであり、やや加速傾向を見せる 1990 年代後半以降にしても、3%に満たない水準にある。②一方、借地増加は大幅な鈍化を見せている。それは 1990 年代の 3 万 6 千 ha 前後の増加から、今期（2000～2005 年）では 1 万 8 千 ha 弱と半減しており、増加率としても前期の 30%から、今期では 11%へと停滞している状況にある。

第 4 表 営農主体数、及び営農主体別の経営耕地面積・借地面積の推移

		総農家					農家以外の農業事業体（販売目的）					農家+農家以外の事業体（販売目的）	
		農家数 (戸)	経営耕地 (ha)		借地 (ha)		事業体 数	経営耕地 (ha)		借地 (ha)		経営耕地 (ha)	借地 (ha)
			うち水田	うち水田	うち水田	うち水田		うち水田	うち水田				
推移	1990年	95,437	1,031,573	244,247	85,435	14,785	957	38,003	1,703	7,245	595	1,069,576	92,680
	1995年	80,987	1,023,364	234,858	121,233	23,574	933	41,296	2,288	9,578	620	1,064,660	130,811
	2000年	69,841	996,637	224,236	157,948	31,595	838	43,655	3,165	13,872	1,233	1,040,292	171,820
	2005年	59,108	967,516	219,508	175,791	40,864	1,163	57,705	6,597	22,682	3,563	1,025,221	198,473
増減	90→95年	-14,450	-8,209	-9,389	+35,798	+8,789	-24	+3,293	+585	+2,333	+25	-4,916	+38,131
	95→00年	-11,146	-26,727	-10,622	+36,715	+8,021	-95	+2,359	+877	+4,294	+613	-24,368	+41,009
	00→05年	-10,733	-29,121	-4,728	+17,843	+9,269	+325	+14,050	+3432	+8,810	+2,330	-15,071	+26,653
増減率	90→95年	-15.1	-0.8	-3.8	+41.9	+59.4	-2.5	+8.7	+34.4	+32.2	+4	-0.5	+41.1
(%)	95→00年	-13.8	-2.6	-4.5	+30.3	+34.0	-10.2	+5.7	+38.3	+44.8	+98.9	-2.3	+31.3
	00→05年	-15.4	-2.9	-2.1	+11.3	+29.3	+38.8	+32.2	+108.4	+63.5	+189.0	-1.4	+15.5

		農業サービス事業体		(参考：土地持ち非農家)		
		事業体 数 (戸)	水稲作 (戸)	世帯数 (戸)	耕地 (ha)	うち貸付 け地 (ha)
推移	1990年	865	263	...	18,699	18,452
	1995年	866	211	14,912	31,668	31,421
	2000年	903	237	13,854	37,116	36,923
	2005年	835	309	17,436	67,343	67,154
増減	90→95年	+1	-52	...	+12,969	+12,969
	95→00年	+37	+26	-1,058	+5,448	+5,502
	00→05年	-68	+72	+3,582	+30,227	+30,231
増減率	90→95年	+0.1	-19.8	...	+69.4	+70.3
(%)	95→00年	+4.3	+12.3	-7.1	+17.2	+17.5
	00→05年	-7.5	+30.4	+25.9	+81.4	+81.9

資料：第 2 表に同じ。

注 1) 2005 年の水田借地は販売農家で示している。これは自給的農家における借地の田畑別内訳が不明なためである。

2) 土地持ち非農家＝耕地及び耕作放棄地を 5 a 以上所有している世帯。

一方、農家以外の農業事業体（協業法人経営）は事業体数、さらに経営耕地、借地も大幅な増加を示している（2005 年センサスでは支庁別の動きが示されないため、全道としての基本動向を示す）。①事業体数は前期（1995～2000年）までの微減傾向から増加に転じ、325 事業体の増加＝40%近くの増加を示している。②その経営耕地面積も 1 万 4 千 ha 増＝30%超の増加を見せており、中でも水田が 3,400ha と倍増しているのである。③借地について見ると、年次ごとに倍増を示し、今期（2000～2005 年）では前期農家における増加借地面積の 5 割に至る 8,800ha 増＝63.5%の増加となっている。同時に、借地の中でも水田の集積が著しく、水田借地は前期も 2 倍近い増加を示したが、今期では 3 倍近く

となっている。

こうした下、農家と農家以外の農業事業者（協業法人経営）を合わせた全体の総経営耕地の減少率は前期（1995～2000年）よりも鈍化している。農家の経営耕地減少は加速傾向にあるものの、事業者の急速な経営耕地増加が総経営耕地減少の抑制に貢献しているのである。即ち、農地、特に借地の受け手として、徐々に事業者が無視できない存在になってきていると言える。ただし、以下は注意すべき点として指摘される。即ち、両者を合計しても借地増加は前期より鈍化しており（農家の大幅鈍化が作用）、即ち依然として農地購入が活発に展開していること、同時に経営耕地減少の抑制には購入の役割も大きいということである。

3. 南空知・岩見沢市旧北村・S地区第1集落における10年の動き

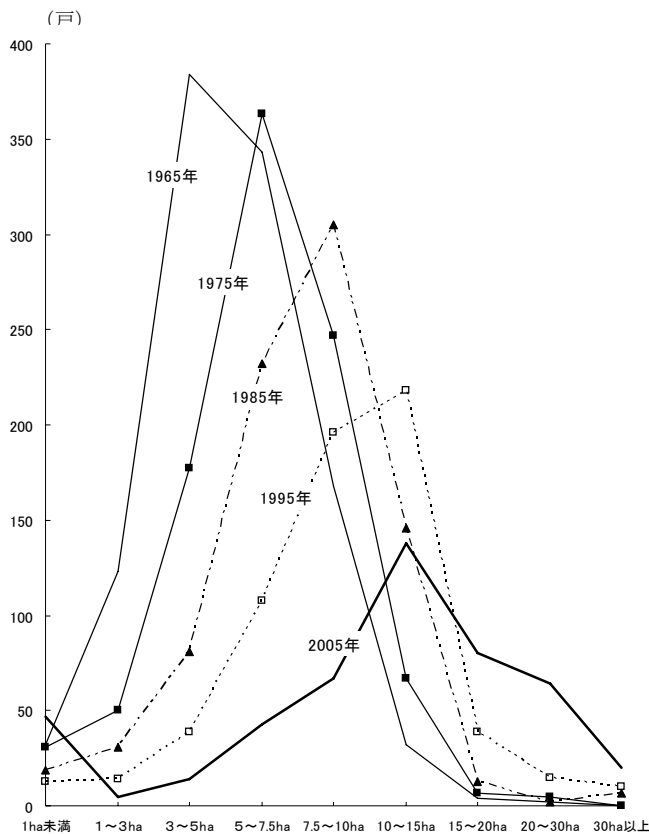
（1）南空知・岩見沢市旧北村の概況

岩見沢市・旧北村は石狩川下流域に位置し、南空知の典型的地域である。①かつて、同村は旧岩見沢市に隣接していたが、2006年に近接の栗沢町とともに同市へ吸収合併され、以降は新岩見沢市の一員として存立している。②また、同村は以前からの農協合併進行の下、現在JAいわみざわ管内にある。同JAは新岩見沢市、三笠市、及び美瑛市の一部へ広がる広域組織であり、耕地面積18,542ha（水田16,482ha）により構成されている。③ただし、同村を含め、新岩見沢市は狭隘な労働市場の下に置かれている。

こうした中、同村は自作地拡大によって大規模自作農層が厚いが、泥炭土壌が支配的である。具体的に、①高度成長期の1960年代～70年代前半期では将来不安、見切りによる離村離農が頻発し、その跡地は残存農家によって購入された経過がある。②さらに、1980年代後半以降では高地価時代（1980年代前半期）における農地購入実績が以降の地価下落を受け、負債問題による離農が大量発生してきている。その離農跡地は農地保有合理化促進事業の介入下、残存農家によって購入されている状況にある⁹⁾。③現在、農家数480戸、水田面積6,100ha、1戸当たり1,314a（2005年センサス）と大規模水田地帯である。④ただし、泥炭土条件のために米食味は優れず、50%の生産調整率にある。

農家の性格として（以下、2005年センサス）、大規模農業の下で世帯員の他出は相対的に抑制され、反面で専門的農家層は相対的に厚い。①一世代世帯が10.2%に過ぎない一方で三世代世帯は41%と高く（販売農家計）、世帯主平均年齢も50歳代前半と若い。この意味では農家の連続的再生産が容易な構成にある。②就業構造（農地所有者構成に即し）として、男子生産年齢人口を確保した専門農家は21.9%を占め、第I種兼業・世帯主農業主も50%を超える反面、男子生産年齢人口のいない高齢専門農家、また恒常的勤務II兼農家、自給的農家は各々4%、1%、7.8%の存在に過ぎない（土地持ち非農家も僅か4.4%の存在）。

農村集落の性格としては上記の専門自作農層によって構成され、農事組合＝行政区（自



第2図 旧北村における農家階層構成の変化

資料：各年次農業センサス

注1) 総農家の値で示している。

2) 2005年の階層区分は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値であり、「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号(平成19年9月14日)」、「指定統計調査調査票の使用について(通知)」によって利用許可を得たものである。

目される。即ち、徐々に、より大規模化を進める担い手層と、それ以外の農家層とに分化が進んでいるのである。

第2に転作対応としては大規模地域であることから、小麦、及び大豆が主力作物として大きなシェアを占めてきている。反面、野菜作の進行は鈍く、ハクサイ、キャベツ等の露地野菜拡大に留まっている。こうした転作対応の背後には特に「水田農業経営確立対策」期における小麦、大豆等への高額な転作助成金支給があり、その収量・品質によっては米以上の収益が得られたことがある。その後も、地域水田農業ビジョン(JAいわみざわ)では小麦、大豆に産地づくり交付金が厚く配分されていた(最大で10a当たり5万円水準)。同時に、現在の農業者戸別所得補償制度下でも小麦、大豆には手厚い状況にある。秋小麦10a当たりに即して言えば、所得補償交付金が50,880円(一等麦×平均単収480kg)にのぼることに加え、水田活用の所得交付金35,000円、産地資金4,501円(単収実績加算:平均値)が交付され、これらの合計額は90,381円に達する¹¹⁾。

第3に、圃場条件としては整備水準が高く、その意味で良好な耕作条件にある。具体的

治会)を範囲としてきている¹⁰⁾。そこでは離農が発生しても農地売却と離村により、農村集落は專業自作農集団としての等質性をもって推移してきている。同時に、北海道に広く見られることだが、農家数減少の進行下、集落の統合再編が継続的に進んできている。

こうした中、第1に農家階層構成の変化を見ると(2005年センサス)、著しい大規模化が示される(第2図)。まず、1990年代前半まではモード層(しかも大規模)が厚く、それが年次毎の農家数減少、階層分化によって上位階層へシフトし、常にピラミッド形階層構成が形成されていた。だが、1995~2005年期では階層分化の動きに変化が生じ、10~15ha層がモードである点に変わりないものの、15ha以上層の増加は顕著であり、特に20~30ha層の大幅増加が注

には、1970年代以降の道営圃場整備事業による区画拡大、用排水分離、農道整備、さらには客土や暗渠埋設によって基盤が整備されてきた（圃場区画が40～50a主体）。加えて、近年の基盤整備事業により、地域的に1haを超える大区画圃場も形成されている。これにあわせ、直播稲作栽培（乾田直播）の実施と拡大も見られる（2011年のJA管内では直播稲作が260haあり、うち乾田直播が220haを占める）。

第4に協業経営法人化が進められている¹²⁾。2000年以降、ミニライスセンター出自の法人経営設立—個別経営を残した部分協業—が進んだ経過があった。具体的には負債問題が広がり、構成員個々による離農跡地購入が困難と化す中、農地の受け皿機能を果たすため（いわば、構成員の負債増加抑制のため）、協業経営法人化が進行したのである。その下、法人は7体存在し、このうち部分協業法人が5体を占めるが、完全協業法人も2体が展開している。完全協業は（有）M農産（112.8ha）と（株）K経営（62.2ha）であり、前者はミニライスセンター形式の機械利用組合の母体を持つが、後者は独自に形成された点で注目される¹³⁾。

あわせて、①10a当たり地価・地代の動向として、稲作の経済環境悪化の下で農地価格は1980年代初頭の80万を頂点に下落を続けて現在32万円となり、小作料も低下を続けて現1万5千円となっている（先述のように地域は圃場整備水準が高く、そのため殆どが上田である）。②作物10a当たりの単収として、近年では概ね水稻540kg（きらら397、ななつぼし、おぼろづき等）、小麦460kg、大豆210kgの水準である。

（2） 旧北村S地区の農業動向と作業受託会社の展開

S地区・旧第1集落は村の西南部に位置する純農村集落である。

先ず、S地区は離村離農と農地売買が進む中、2002年時点では集落として第1、第3、第4、第6集落の4集落＝4農事組合、及び農家数61戸、耕地面積570haから構成されていた（離村先は近接の札幌市、岩見沢市、江別市が中心的）。また、そこではS地区収穫機械利用組合（ライスセンター）、転作機械利用組合が重層化しつつ存立し、農家群の農作業遂行に貢献してきた。

同時に、S地区の中でも第1集落は農家数20戸、耕地面積200haを占める最大の存在であった（1戸当たり10ha規模）。同集落の動きとして、1960年代後半頃の最大時には農家数も40戸近くを数えたが、後の高度成長期を中心とした離村離農の発生により20戸に減少し、反面では大規模化が進んだのである。

だが、S地区では以降も継続的に離農が進行している。具体的に農家数は2002年の61戸から、2009年には38戸へと減少する。従って、上記の機械利用組合にしても、存続しているものの、構成員は減少している。同時に、その下で農村集落の再編も行われ、2009年に同地区は第1集落も含め、1つの農事組合へと統合再編された状況にある。

こうした中、S地区の特徴として、作業受託会社（有）「F・S」の展開がある（第5表）。

先ず、①（有）「F・S」は2001年に農家連合によって結成され、後に有限会社と化し

たものである¹⁴⁾。そこでは個別経営による機械施設更新，農地購入の新規投資が困難な下，作業受託によって収入を得る方向が選択された。②現在，(有) F・Sは法人経営1戸+家族経営5戸（詳細は後述）の計6戸から構成され，うち5戸が第1集落居住者である。③注目すべきは，その経営耕地面積合計が170ha超にあり，S地区耕地570haの3割のシェアを占めることである。④作業受託内容として，無人ヘリによる水稻防除，汎用・豆用コンバインによる大・小豆収穫を市外にまで及んで大規模に請け負っている。

第5表 作業受託会社「F・S」の概要

構成員の性格			農地所有・作業受託	
No. 役職	経営面積	居住地	法人有地	8.5ha (自作地: 2006年取得)
① 代表	13.1 ha	S地区・旧第1集落	作業受託	受託面積 { 水稻防除 200ha 大豆収穫 60ha 小豆収穫 30ha
② 副代表	26.8 ha	S地区・旧第3集落		
③ 監事	62.2 ha	S地区・旧第1集落		
④ 監事	12.3 ha	〃		受託先 { 旧北村 ・ S地区 〃 H地区 〃 A地区 〃 C地区 旧岩見沢市・H地区 〃 K地区 〃 W地区 三笠市
⑤ 会計	37.0 ha	〃		
⑥ 一	22.9 ha	〃		
合計	174.3 ha			

資料：2011年8月，9月の実態調査。

注：2010年実績を示している。

だが，実際には作業受託組織としての性格に変化も生じていた状況にある。即ち，作業受託では請負面積に年次変動がある上，地域では個別農家による豆用コンバイン導入も進み，同作物の収穫受託も減少傾向にあった。そのため，基盤となる農地—法人有地—として8.5haを既に購入しているのである（2006年に旧第1集落の外から）。

(3) S地区・旧第1集落における10年間の動き

そうした中，第3図はS地区・旧第1集落における2002年→2011年にかけての離農発生と規模拡大，階層分化の動きを示している。

まず，2002年の動きは次のように示される¹⁵⁾。

第1に離農発生と自作地拡大が激しく進む状況にあった。①高齢農家を主体に離農，農地売却が進む中，集落は農家20戸と在村離農者5戸（うち全地売却者が4戸）で構成されていた。②離農の要因としては高齢農家の農業者年金受給年齢（65歳）到達や世帯主の死去・事故・故障，兼業専念といった労働力不足の事情が見られる。無論，農地売却の実施を見れば，その内部に負債問題も抱えていたと言える。同時に市街地，村外都市地域へと離村していく者も多かった。③離農跡地の多くは残る集落構成員によって分割的に購入（合理化事業利用）されてきたのである。この分割取得には農地獲得競争緩和のために農村集落，農業委員会の農地移動調整が作用していた状況にある¹⁶⁾。

農家階層構成	2002年										2011年									
	農家No.	経営面積 (ha)	借地	貸付地	集約作	F・S 構成員	家の後継者	世帯員 (人)	主世代 (歳)		農家No.	経営面積 (ha)	集約作	F・S 構成員	家の後継者	世帯員 (人)	主世代 (歳)			
50ha以上											2	62.2		●	×	3	52A	54A		
30~50ha											1	37.0		●	?	?	50?	49?		
20~30ha	1	27.48				●	—	6	41aa	40a	3	22.9		●	—	3	41aa			
	2	24.29	6.6			●	—	5	43A	45A	9	20.3			—	6	44A	41a		
10~20ha	3	13.41				●	—	6	32B	30	4	13.1		●	×	?	62A	63?		
	4	13.09				●	○	4	53aa	54a	7	12.2		●	▲	4	61A	62a		
	5	12.71					○	5	53aa	49aa	5	12.0			○	3	62aa	58aa		
	6	12.57	5.1				○	3	67A	62a	8	11.5			×	3	54aa	51B		
	7	12.01				●	▲	5	52aa	53a	12	11.0		◎	×	2	63A	61a		
	8	11.62					○	7	45aa	42a										
	9	10.03					—	5	35B	32										
5~10ha	10	9.40					○	4	36B		10	9.4			—	?	45B			
	11	8.07			◎		×	4	53aa	51a	14	9.0			—	?	46B	43?		
	12	6.69			◎		×	4	54A	52a	11	8.1		◎	×	2	62A	60a		
	13	6.57			◎		×	5	53aa	50a	17	7.9			○	6	61B	60a		
	14	6.47					—	3	37B	34a	13	7.6		◎	×	3	62A	59a		
	15	6.18					○	7	52aa	48a										
	16	5.70					×	2	65A	65a	15	6.4			○	5	61aa	57a		
5ha未満	17	4.71					▲	6	52B	51a										
	18	3.95					▲	4	52B	姉56a										
	19	3.24					×	2	59B	56B										
	20	1.81		656	◎	○	▲	4	50aa	46a										
離農者 (在村者のみ)	21	0.0		220			×	1	80歳代女子		21	0.0	集落内居住		1	60歳代女子				
	22	0.0					×	2	70歳代夫婦		22	0.0	集落内居住		2	80歳代夫婦				
	23	0.0					×	2	70歳代夫婦		23	0.0	札幌市へ転居		2	80歳代夫婦				
	24	0.0					×	2	60歳代夫婦		24	0.0	集落内居住		2	70歳代夫婦				
	25	0.0					○	4	主65歳+息子夫婦		25	0.0	集落内居住		2	70歳代夫婦				
2002年以降の離農	6	0.0									6	0.0	集落内居住		?	?	?			
	16	0.0									16	0.0	集落内居住		2	70歳代夫婦				
	18	0.0									18	0.0	岩見沢市街地へ転居							
	19	0.0									19	0.0	集落内居住		2	60歳代夫婦				
	20	0.0									20	0.0	近隣市街地へ転居							

第3図 岩見沢市旧北村S地区・第1集落における農家階層構成の変化

資料：農家実態調査（2002年12月，2003年1月，2011年9月，11月）。

注1）16歳以上90歳未満の同居世帯員を掲示している。

2）就業状況欄の記号は以下の通り。

A：農業専従（基幹），a：農業専従（補助），aa：農業主・兼業従，

B：兼業主・農業従，C：他産業のみ従事，D：学生

3）家の後継者確保は世帯主年齢50歳以上の中での男子16歳以上に限定。

「—」は世帯主年齢50歳未満を示す。

「×」は男子が他出していることを示す。

「▲」は娘しかいないか，または特殊な事情で男子が不在なことを示す。

4）集約作はメロン，イチゴを主要内容としている。

従って、第2に農村集落は大規模な自作農によって構成されており、1戸当たりで見ても10ha規模となっている。①その階層構成はおよそ20ha以上層(2戸)、10～15ha層(7戸)、5～10ha層(7戸)、5ha未満層(4戸)に区分される。20haを超える農家群も低地価の下、農地購入によって大規模化を実現してきたものである。同時に、上位階層には(有)F・S構成員が位置づく状況にある。②圃場条件について言えば、自宅回りに自作地が団地化されており、圃場分散は見られない。これは農村集落、農業委員会の農地調整により、団地化を踏まえた農地再配分も行われたためである。同時に、農家間では相互の圃場団地化のため、自主的な交換分合も行われている¹⁷⁾。このように地域・個人レベルで農地調整が行われ、圃場分散の発生も未然に防がれてきたのである。

第3に相対的に充実した労働力構成にある一方、後継者不在も目立ち、農閑期利用の兼業化も進んでいる。①まず、労働力として世帯主年齢から見れば総じて若く、経営規模上位の農家No.1～3では30歳代前半～40歳代前半にあり、それ未満層では50～53歳の戦後団塊世代が中心的存在である。②ただし、10ha以上規模でも(有)F・S構成員の農家No.7(12ha規模)が後継者不在である上、下位階層になると家の後継者他出が5戸(1戸は世帯主60歳以上)確認される。即ち、こうした大規模自作農で構成される集落でも、徐々に後継者不在の問題が発現しているのである。③同時に世帯主層による土木建設業中心の臨時的・季節的農外就業—いわば不安定就業—が進行している。そこでの農外就業は規模の大小に拘わらずに見られ、集約作導入者(メロン、イチゴ)でも確認される。即ち、低米価の中では所得確保の上で農外就業も選択されている状況にある。

上記諸点を小括すれば、①農村集落は過去から続く離農者の離村と農地売却進行、一方での残存農家による農地購入と経営規模拡大により、およそ専門的な自作農集団としての等質性を保持し、大規模農業かつ団地的土地所有・利用に基づく農業を維持してきたのである。②同時に、複数確認される後継者不在農家の存在から、今後とも離農発生と自作地拡大の展開が予想されるのである。

次いで、10年近い後の2011年にかけても、以前からの動きは緩まることなく受け継がれている¹⁸⁾。

第1に離農発生に伴う農地売買がいつそう活発化している(農地移動は上層と下層で発生)。①そこでは高齢農家を主体に5戸の離農と農地売却が進み、集落は15戸に減少した農家と3戸の在村離農者(いずれも農地売却者)で構成されることとなった。農地売却の背景にはやはり負債問題の解消があった。②離農に至る理由は世帯主事故で死亡(農家No.6, 20)、高齢農家の農年受給年齢到達(農家No.16, 18)、世帯主故障(農家No.19)である。あわせて現在でも市街地、村外都市地域への移動が見られる状況にある(2002年時点の在村離農者の中からも、後に離村した者が確認される)。③その離農跡地は残存の集落構成員が購入しており、いつその規模拡大が進行している。同時に、その主要な集積者は以前から上位階層に位置づく農家群、また若手農家群の農家No.1, 2, 3, 9(うち3戸は(有)F・S構成員)である。

第2に集落構成員は全て自作農であるとともに(合理化事業利用農地を含め)、1戸当

たり経営規模は 16.7ha へ拡大されている。①およそ、50ha 以上層（1戸）、30～50ha 層（1戸）、20～30ha 層（1戸）、10～20ha 層（5戸）、5～10ha 層（6戸）に区分され、5 ha 未満層は消失している。このように構成員の経営大規模化は顕著であり、より上位階層への移行が進む状況にある。②上位階層に関して言えば、農家 No. 1, 2 では 20ha 台半ばから前者 40ha 弱、後者が 60ha 超の規模となっている。農家 No. 2 の大規模化については農地集積に加え、隣接集落の農家 1 戸と協業法人化したことが作用している（これに関しては後述）。農家 No. 3, 9 も 10ha 超の規模から、倍近い 20ha 台の規模に到達している状況にある。同時に、依然として上位階層には（有）F・S 構成員が位置づいている。③また、規模拡大者は隣接地で購入を進めながら、以前からの飛び地は（その隣接に農地がある）別農家への売却が散見され（別農家もまた飛び地を売却）、格別な圃場分散も見られずに農地は団地化されている。

第 3 に兼業化はおさまりつつある。①大規模階層では 60ha 超の農家 No. 1 が農業專業化したのは当然とはいえ、20ha 台規模に乗った農家 No. 3, 4 では前者が兼業従事日数を減少させ、後者になると兼業停止となって專業化している。このように大規模化を実現した農家群では農業專業方向に回帰しているのである。②だが、それとは別の專業化方向も確認される。それは集約作物（メロン、イチゴ）を導入しつつも、兼業従事者であった農家 No. 11, 13 である。同農家群はいずれも高齢化に伴って集約作の負担が増す一方、その下での他産業従事も難しく、兼業を停止した状況にある。③このように経営の大規模化、また逆の高齢化が作用し、農業專業化が進んでいるのである。

第 4 に、離農が複数発生しつつも、依然として集落の営農者 15 戸のうち 7 戸が後継者不在＝離農予備軍の状況にある。①即ち、下層を中心に以前から後継者不在の農家 No. 7, No. 12, No. 11, No. 13 が存在しており、これらは他出子弟の環流がないまま加齢＝60 歳代前半となって近い将来の離農が見込まれる。②具体的に農家 No. 12 は「1 年後に他出男子が戻る予定」としつつも定かではなく、農家 No. 7, 農家 No. 11 は「近い将来に離農」意思を示し、農家 No. 13 は「65 歳が一つの目安（離農の）」とする状況にある。③同時に、新たに後継者不在と化した者として、農家 No. 2（先述の協業化した経営）、農家 No. 4, 農家 No. 8 が確認される（後継者不在農家の再生産）。④こうした中では今後ともに団塊の世代を中心に離農発生と規模拡大が進まざるを得ないと言える。

以上を大きく括れば、次のように整理される。①農村集落は現在でも離村離農と農地売却の発生とともに、離農跡地を購入しての残存農家による規模拡大＝自作地拡大が進行している。②同時に、この下で依然、集落構成員は專業的な自作農集団としての等質性を保持してきており、そこでは大規模、団地的土地所有の農業が展開している。③また、この間でも新たに後継者不在農家が複数形成され、今後とも離農売却と自作地集積による規模拡大が予想されるのである。

最後に以下の 2 点について述べておきたい。

1 つは協業法人化した農家 No. 2 に関してである。これは先のように後継者不在と化し、労働力不足となった上層農が隣接集落の農家と協業化したものである。それにより、複数

の男子従事者を確保した 60ha 規模の法人経営＝(株) K 経営が形成されている。同時に、この法人は新たな農地の受け手、地域農業の担い手としても注目される存在となっている。

2つに(有) F・Sでも、その内部に動揺が生じつつある。即ち、同社構成員の中でも、ともに後継者不在農家の農家 No. 4 (13.1ha)、No. 7 (12.3ha) は近い将来のリタイアが見込まれ、特に後者では既に(有) F・Sへの農地売却(機械・施設も)を表明している。従って、いずれ(有) F・S(法人有地 8.5ha)は 20ha 超の農地を抱えることとなり、作業受託組織としての性格に変質が生じざるを得ず、農地の受け手としての役割を担うことも想定されるのである。

(4) 協業経営法人の形成と存在状況

(株) K 経営は S 地区・旧第 1 集落に所在する 62ha 規模の協業経営法人である。同法人は居住集落が異なるものの、血縁関係の農家 2 戸から成り、具体的には第 1 集落の S・T 氏(第 3 図の農家 No. 2)、第 4 集落の S・A 氏が連合して 2006 年に設立されたものである。同時に、この法人化は J A、行政等から要望ではなく、自発的に株式会社として農家が結合している(法人化の際、J A に相談したのみ)。

そこに至る経過として、① S・T 氏は農地集積を進めて 35ha 規模にあったが、長男の進学高入学(継承者として困難)により、家族外からの新規参入を迎えるなら法人化も想定していた。その後、間もなく集落内の S・Y 氏(血縁者：前掲・第 3 図の農家 No. 6)が離農局面を迎えて農地購入を求められたが、既に上記規模にあること、負債の存在から購入は難しい状況にあった。② S・A 氏(当時独身)は 19ha 規模のために基幹的担い手になれない中、労力的に厳しい上に負債圧もあり、同じく S・Y 氏の農地を購入できなかった。③ これら諸問題解決のため、2006 年に S・T 氏と S・A 氏が協業法人化したのである。

第 6 表は K 経営の概要を示している。

労働力構成として、① 役員構成は S・T 氏(代表取締役)とその妻、S・A 氏の 3 人が取締役となっている。② 基幹的な農業労働力は上記 3 人であり、ことに労働力不足の状態から男子労働力が 2 人になったことが大きいと評価されている(稲作の育苗ハウス 10 棟は S・T 氏の妻が 1 人で管理)。

経営耕地面積は 62.17ha であり、全てが自作地もしくは合理化事業利用の農地である。先ず、協業化時(2006 年)の S・T 氏 35ha と S・A 氏 19ha を合わせた 54ha から、2007 年には S・Y 氏の離農跡地 7.5ha を集積し(合理化事業利用)、62ha 規模となっている。次いで、構成農家 2 戸の自作地はいずれも法人への貸付(使用貸借)であるとともに、上記集積以降は 62ha 規模で変動なく推移している。同時に、法人として合理化事業の農地を引き継ぐ中、その購入を進めてきており、現在も同事業利用の農地が 18ha ある。

作物作付けとしては、稲作よりも転作作物のウエイトが高く(生産調整率は 59 % と 6 割近い)、交付金に依存した対応といえる。具体的に稲作は 8 条田植機 1 台の下で 25ha と

第6表 (株)K経営の経営概要

設立年	2006年	
企業形態	株式会社	
構成農家	S・T氏	S・A氏
居住集落	旧・S地区第1集落	旧・S地区第4集落
労働力構成	代表取締役：主(52歳) 取締役：妻(54歳)	取締役：主(48歳)
	臨時雇用：田植え(40人日)，管理作業(20人日)，ハクサイ収穫(35人日)	
出資金	代表取締役：100万 取締役：100万	取締役：100万
経営耕地	協業化時	35ha(合理化事業込み)
	農地集積	7.5ha集積(合理化事業)
	現在	62.2ha(うち合理化事業利用の農地18ha)
圃場条件	圃場66枚，平均圃場区画94a，5団地，最遠圃場距離1.8km	
作付け構成	水稻25.3ha 秋小麦28.3ha，大豆8.1ha 麦跡キャベツ0.7ha，麦跡ハクサイ1.2ha，緑肥(ヒマワリ)0.6ha 水稻育苗跡に野菜若干	
農業機械装備	トラクタ：ホイールタイプ2台(95ps，64ps)，クローラタイプ3台(135ps，125ps，64ps) 田植機：8条×1台 播種機：ドリル1台，プランター1台 収穫機：米麦はライスセンター利用，大豆は汎用コンバイン 乾燥機：米麦はライスセンター利用，大豆は乾燥機(25石) レーザー均平機	
農産物品代	3,368万円(米，麦，大豆，ハクサイ，キャベツ)	
備考	①米戸別所得補償：377万円(定額部分) ②水田利活用自給率向上事業：1,377万円 ③産地づくり交付金(大豆)：179万円 ④水田・畑作経営所得安定対策 ・緑ゲタ：818万5千円，黄ゲタ：438万3千円 ・ナラシ：146万円 ・先進小麦：116万7千円 ・担い手経営革新事業：17万9千円	

資料：20011年8月，9月の法人実態調査。

注1)「合理化事業」とは北海道農業開発公社による農地保有合理化促進事業の利用を示している。

2)作付け構成は2011年の数字。

大面積ではあるが，小麦，大豆の合計も36ha超を占めていっそう大きいのである(大豆間作小麦が実施されていると同時に，春小麦の初冬播きも行われていた)。言わば，転作依存の大規模水田作経営と言える。あわせて，米販売に関して言えば，独自販売は見られず，全量がJAへの出荷となっている。同時に，農家経済としては米戸別所得補償制度，水田利活用自給率向上対策，水田畑作経営所得安定対策等の交付金に支えられている状況にある。

同時に，同法人は決して地域社会から独立した存在ではない。S・T氏はS地区ライスセンターの構成員でもあり，稲・麦の収穫と乾燥調整は同センターに依存している。また，独自に汎用コンバインによる大豆収穫(さらに乾燥)を遂行するものの，現在でもS地区「F・S」の構成員でもある。

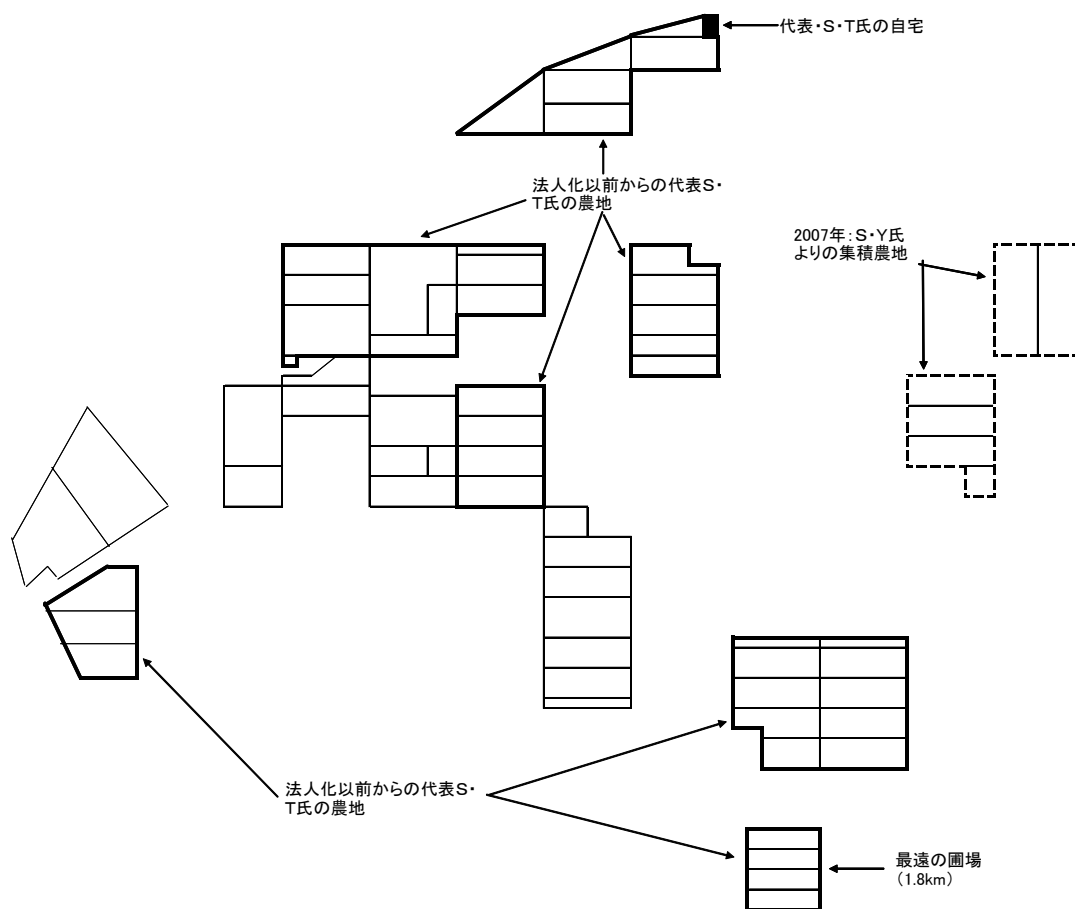
こうした中，第4図は法人農地の配置状況を示している。地域では農道が広く，圃場区画も40～50aが主体である上，近年では1ha超の大区画圃場も形成され，その下で同法人は60ha超規模ながらも効率的な作業遂行が可能となっている。

第1に経営耕地は3集落に跨るが、5団地に留まる。先ず、集落別の配置として、第1集落居住のS・T氏は第3集落、第4集落へ通う状態にあり、第4集落居住のS・A氏は第1集落に通う状態にあった。そうした中、協業化により、S・T氏の本地と通い地の間にS・A氏の農地が挟まって法人耕地が配置されている。次いで、5団地を数えるものの、稲作、転作とあるので、必ずしも全て纏まる必要もない。代表取締役のS・T氏自宅から見て、個別経営時代（10年前と比較しても）と法人化後でも、通い地までの間に協業相手の農地が配置されたことから、最遠圃場距離は1.8kmと変わらず、農地は近距離内で集約されている。その点から、大規模ながらも作業の効率性が確保される状態にある。

第2に圃場は区画規模が相対的に大きい下、さらなる効率性向上のために土地改良も行われている。そもそも、同法人の圃場枚数は74枚に過ぎないが、そのうち1ha超の圃場が25枚を数える上、中には2haの圃場も存在する。同時に、いっそうの区画拡大のため、隣り合う圃場の畦畔を除去する（全農地が合理化事業を含めて自作地のため、地主許可は不要）と同時にレーザーレベラーで均平化しており、実際の圃場枚数は66枚に減少している。そうした下、圃場の平均区画は既に94aと1ha近くにも達する状況にある。さらに、圃場1枚当たり1haの規模を目標としており、再び畦畔除去を行って圃場60枚程度に集約する予定となっている。

このように協業経営法人化によって最遠圃場距離が変わらないまま、60haを超える大規模化が実現されている。作業効率としても、広い農道と大きな圃場区画の下、個別経営（代表取締役のS・T氏）時代に低かったわけでもないが、60ha超規模という法人化後も作業的には全く問題ない状態にある。この点は法人化前から織り込み済みであり、それよりはやはり男子労働力が2人に増加した点が大きいとされている。

今後の経営規模として、従業員を1名雇用した中での100ha経営を目標としている。その際、稲作の育苗ハウスが限界（管理もS・T氏妻が1人で遂行中）に達していることもあり、同作物の増加分は直播（乾田直播）による対応しかないという方向となっている。また、今後とも米の独自販売に取り組む予定はないとしている。



第4図 (株)K経営の圃場配置状況

資料: 2011年度水稲共済図面, 及び実態調査(2011年8月, 9月)より作成.

4. 結語

これまでの検討結果は次のように整理される。

第1に 2010年センサスでも、上川・空知の水田中核における農業構造変化が著しい状況にある。そこでは狭隘な農外労働市場の下、後継者不在の高齢農家化に伴う農家数減少が激しいことから、土地持ち非農家化と借地進行も伴って規模拡大の動きが加速傾向にある。そうした中、既に両地域ともに農業経営体1戸当たり経営面積は13～15ha規模に到達しているのである。同時に— 2005年までしか示し得ないが—水田作における農家以外の農業事業体（協業法人経営）が活発に形成され、地域—特に南空知地域中心—における比重が高まっているのである。

第2に農外労働市場が狭隘な下、南空知（売買流動化が進み、専門的自作農層が厚い）岩見沢市・旧北村の農村集落では構造変動と新たな担い手形成が進んでいる。

まず、農村集落では下層農家の農地売却による離農、担い手農家群の跡地購入による規

模拡大と階層分化が進行し、より大規模な自作農層が展開している。① 2002 年では下層中心に後継者不在農家も存在し、階層構成も分化傾向にあった。同時に離農者は後継者不在の高齢化が脱農の契機であり、農地売却を通しての離村も多かった。②その後も後継者不在の高齢化に伴う離農、農地売却（離村者も存在）が生じる中、いっそう階層分化と自作地拡大が進んでいる。だが、その下ながらも、依然として後継者不在農家が再生産されているのである。③その意味では大規模自作農層が厚い南空知の農村でも、徐々に後継者不在の高齢化問題が深刻化してきている。

次いで、新たに協業経営法人が形成・展開している。そこでは後継者不在、労働不足の大規模経営群が自主的に異なる集落の大規模農家同士が互いの存続・発展のため一結合し、いっそう大規模な経営体、かつ団地的土地利用農業を成立させたのである。ただし、それは血縁関係を紐帯とした結成であり、「農家の連合体」の性格に留まると言える。同時に交付金一特に転作部門一依存の状態にあり、その意味で積極的な稲作経営展開とは規定できない。また、既に稲作規模の拡大にも限界が生じている状況にある。あわせて、既存の作業受託会社にしても、複数構成員の離農予定から農地の受け手としての役割も担うことが想定され、近い将来の体制再編も要請されると言える。

こうした中、将来としても激しい離農発生、及び規模拡大の進行が予想される。地域では狭隘な労働市場の下で後継者他出を誘発してきており、従って世帯主加齢に伴って今後とも離農発生、農地供給・売却が進むことになる。だが、その際も残る専門的自作農、また新たに展開を見せる協業経営法人等によって離農農地は購入され、大規模化が進行していくと見込まれる。即ち、地域的な負債累積の下、同問題の解決としても結局は売買によって清算していくよりないのである。同時に、今後とも農村集落は離農者を集落外、村外へと排出させ、専門的な自作農集団としての等質性を維持していくに違いない。このように依然として専門・大規模・団地的土地所有に基づく自作農が展開していくと思われる。

以上を踏まえれば、今後は次のような点が課題となる。

第1に、道央水田地帯における農業構造変化の具体的かつ詳細な把握と、その将来動向を見通していくことが求められる。即ち、水田地帯内部の地帯構成（上川中央、北空知、南空知）を踏まえつつ、その構造変化の進行状況、担い手経営の存在状況を把握することである。同時に、そこでの担い手経営が将来（10～15年のタイムスパン）どれほどの面的シェアを占めていくかの追求である。

第2に、地域農業場面における担い手展開の展望が求められる。1つに大規模化する経営、さらに協業経営法人等が担い手として安定的に発展しうるか、また農地を効率的に利用しうるのか、その動きに関して継続的な追求が要請されると言える。これにあわせ、2つに稲作の大規模化―かつ省力化―のためには、やはり直播稲作栽培のいっそうの技術的確立とその地域的広域化が要請される。同時に、それは離農激増下における地域の安定的な農地集積対応にも繋がるものである。その検討に当たっては、まずは直播稲作を大規模に遂行する経営の実態追求が必要となる。

- 注1) 1985年を画期として、北海道水田地帯が後継者不在の高齢化、一世代化を契機として農業構造変動期に入ったことを最初に指摘した論考として仁平(1993)がある。同時に、最近における農業構造変化、担い手の動きに関しては細山(2008)を参照されたい。あわせて、石狩川流域の地帯構成＝上流域の上川中央、中流域の北空知、下流域の南空知に関して、これまで複数の論考があるが、細山(2011)が最も新しい分析を行っている。
- 2) 仁平(1991)は北海道水田地帯における稲作限界規模は夫婦2人の家族労働力を基本とした場合、20ha前後であることを明らかにしている。そこには寒地稲作の条件下、田植えの作業適期が5月20日頃からの10日間程度しかないこと、さらに前段階の育苗にも時間を要することが作用しているのである。同時に、1993年の大冷害を契機に中苗から成苗への切り替えも進んだが、それは育苗施設の早期限界をもたらしている(従って、稲作作付け拡大には同施設の拡充か、もしくは直播稲作が要請されるのである)。
- 3) 細山(2008)の北海道を対象とした2005年センサス分析を参照されたい。
- 4) こうした南空知地域における協業経営法人化の動きに関しては坂下(2004)、坂下・工藤(2004)、仁平(2005b)(2005c)、西村(2011)に詳しい。
- 5) 南空知の歴史的性格と位置付けに関しては臼井(1994)に詳しい。
- 6) 以前から北海道は高い米生産調整率に置かれているが、これまでも地域の米品質に応じた生産調整の傾斜配分は行われてきている。①即ち、上・中流域に比べて下流域の南空知地域では泥炭地条件が影響してタンパク含有率が高く＝米品質に劣るため、特に高い生産調整率の状況にあった。②あわせて1998年産以降、ホクレンでは整粒歩合80%、タンパク含有率6.8%以下の規格を「高品質米」として扱っているが、南空知地域では同水準のクリアも難しく、そのため依然として高い生産調整率の下にある。
- 同時に、米品質に劣る南空知地域では高率な生産調整下に置かれているだけでなく、米価が低い上に販売対応も難しい状況にある。そこでは販売先としても、多くが府県・大口実需への業務用・加工用米(高タンパクでも販売可能な牛井、回転寿司・冷凍米飯等)に仕向けられているのである。これに関して、詳しくは仁平・吉川・細山(2007)を参照されたい。
- 7) 坂下(2004)、坂下・工藤(2004)、仁平(2005b)(2005c)(2009)を参照されたい。
- 特に、坂下・工藤(2004)は南幌町を対象とし、農協にとっての法人設立の意義として、①設立前の1990年代に構成員が事実上購入していた北海道農業開発公社の中間保有地を法人所有として引き継ぎ、法人収入によって償還を行えること、②土地利用再編を計画的に進めうること、③野菜産地形成の効果＝産地規模が拡大するとともに、大規模作付け拠点が形成されること、④地域における今後の農地移動への対応力が確保されること、と指摘する。
- こうした中、北海道庁としても協業法人化に積極的であり、例えば「平成22年度農業経営の法人化の推進に係る事業計画」の基本方針として、①高齢化、労働力不足が進む中、地域農業の維持・発展のためには、②一つの有効な手段として農業経営の法人化が求められ、③特に複数戸による法人化は農地の受け手や、雇用の受け皿等の公益的機能が期待されるとし、④法人化推進の取組に対して支援を行うことが唱われている。
- 8) 以下は細山(2008)の論考を再掲載したものであることを断っておきたい。
- 9) 旧北村における農地保有合理化事業の展開に関しては東山(1996)(2010)、芦田(2004)を参照されたい。
- 10) 以下で示すような農村集落の特徴に関しては同じく旧北村を素材とした柳村(1992)も参照されたい。
- 11) 先ず、JAいわみざわの地域水田農業ビジョンに関しては仁平(2005a)に詳しい。そこでは依然として、転作のうち小麦・大豆が地域の主力作物と位置づけられており、全体の交付水準が従来に比べて減額しているにも拘わらず、産地づくり推進交付金として当作物群へは手厚く加算されていた状況にある。
- そして、2011年から農業者戸別所得補償制度が本格実施されているが、JAいわみざわでは付表のような交付金体系にあり(戦略作物に限定表示)、依然として主力転作作物の小麦、大豆には手厚い状況となっている。

付表 JAいわみざわにおける農業者戸別所得補償制度交付体系(2011年)

(単位10a当たり)

作物	①畑作物の所得補償交付金	②水田活用の所得補償交付金	②'産地資金	⑤合計	
戦略作物	秋小麦	50,880円 数量払いの面積換算	35,000円	4,501円 単収実績加算(平均値)	90,381円
	春小麦	44,550円 数量払いの面積換算	35,000円	4,496円 単収実績加算(平均値)	84,046円
	大豆	45,240円 数量払いの面積換算	35,000円	4,561円 単収実績加算(平均値)	84,801円
	そば	24,300円 数量払いの面積換算	20,000円	20,000円 地域重点作物推進	64,300円
	なたね	33,800円 数量払いの面積換算	20,000円	20,000円 地域重点作物推進	73,880円
	飼料作物		35,000円		35,000円
	新規需要米 (米粉用米・飼料用米)		80,000円		80,000円

資料：平成23年JAいわみざわ資料

注1) JAによる「数量払いの面積換算」は平均単価(秋麦6,360円, 春麦8,910円(パン・めん用加算含む), 大豆11,310円, そば12,150円, なたね8,470円)に平均単収(秋麦8俵, 春麦5俵, 大豆4俵, そば2俵, なたね4俵)で算出したもの。

2) 「飼料作物」の内実はデントコーンである。

12) 旧北村における協業法人化の動きに関しては仁平(2005b), 菅原(2004), 小松(2010)に詳しい。

この協業経営法人の多くはミニライスセンター(MR)を出自としている。このMRは稲・麦・豆類の収穫受託を請け負ってきたが、2000年以降に法人化が進んだのである。だが、法人化といっても、実際は個別経営を残したままの形態となっていた。こうした中、菅原(2004)は法人の類型化を行い、それは①従来のMR、機械利用組合による作業受託中心の「受託拡大」型、②MR構成員の離農跡地をMR法人化によって取得し、迂回的に個別農家収入を確保する「個別経営の負債軽減・農地の受け皿」型、③「所得確保・産地づくり交付金対応」目的型、に分類されている。

同時に、協業経営法人化の推進機関として、2008年には「JAいわみざわ地域農業振興センター」が設立されている。同センターは岩見沢市、三笠市、及び美唄市(一部)を範囲とし、農協、行政、農業改良普及センター、土地改良区等の10機関から構成され、認定農業者の育成確保を図る他、農業経営の組織化・法人化を推進しているのである。同時に、そこでは10年先の目標として50法人の形成が挙げられている。

13) M農産の形成・展開に関しては小松(2010)の論考に詳しい。

14) (有)「F・S」の動きに関しては細山(2004)も参照されたい。

15) 2002年時点におけるS地区第1集落の詳しい構成員の実態、及び将来動向に関しては細山(2004)を参照されたい。

16) 北海道農村でも担い手の厚い地域(水田地帯に即せば、北空知、南空知)では農村集落、農業委員会が離農跡地(売却地)の再配分機能を果たすことが見られる。それはここで見られた複数農家による分割的集積(競争緩和のため)のみならず、後に見るような団地化を考慮した隣接農家への優先的集積を内容とする。

17) 北海道水田地帯-北空知、南空知-では、こうした自主的な農地売買による圃場集団化の取り組みは頻繁に見られ、旧北村を対象としては芦田(2004)も指摘している。

18) あわせて稲・麦・大豆の品種構成として、①米はきらら397, ななつぼし, おぼろづき, ②秋小麦はホクシンからきたほなみへ移行し(春小麦は作付け者が少ないが、ハルユタカ, はるきりり), ③大豆はユキホマレとなっている。

[引用文献]

- 1) 芦田敏文 (2004) : 北海道における大規模水田作経営の展開方向—農地市場構造の相違を視点として—. 北海道大学大学院農学研究科邦文紀要, 第 26 巻第 1 号, pp. 1-78.
- 2) 東山寛 (1996) : 北海道稲作地帯における農地問題の発生機構に関する実証的研究. 秋田県立農業短期大学研究報告, 第 22 号, pp. 1-34.
- 3) 東山寛 (2010) : 農地保有合理化事業と地域農業—北海道の水田・酪農中核地帯を事例に一. 社団法人全国農地保有合理化協会, 土地と農業, 第 40 巻, pp.73-85.
- 4) 細山隆夫 (2004) : 大規模水田地帯における水田利用の動向と地域農業の将来動向予測—南空知・北村 A 地区第 1 集落を素材として—. 北海道農業研究センター農業経営研究, 第 85 号, pp. 1-33.
- 5) 細山隆夫 (2008) : 北海道における農業構造の変化と農地利用・担い手. 北海道農業研究センター農業経営研究, 第 99 号, pp.1-33.
- 6) 細山隆夫 (2011) : 北海道水田地帯における農業構造の変化と農村社会—北空知, 南空知地域を対象として—. 北海道農業研究センター研究報告, 第 193 号, pp.41-93.
- 7) 小松知未 (2010) : 大規模水田地帯における組織法人化と経営改善に関する研究. 北海道大学農学部農業経営学講座, 経営シンポジウム報告資料, 於: 北海道大学, 6 月 24 日, pp. 1-33.
- 8) 仁平恒夫 (1991) : 北海道における稲作作業構造と限界規模. 北海道農業試験場研究資料, 第 43 号, pp. 1-18.
- 9) 仁平恒夫 (1993) : 北海道における農業構造の変動と担い手. 北海道農業経済研究, 第 2 巻第 2 号, pp. 3-13.
- 10) 仁平恒夫 (2005 a) : 地域水田農業ビジョンにみる今後の水田農業の方向と課題. 北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第 90 号, pp.10-27.
- 11) 仁平恒夫 (2005 b) : 大規模水田地帯・南空知における法人の増加と特徴. 北海道農業研究センター農業経営研究, 第 90 号, pp.28-47.
- 12) 仁平恒夫 (2005 c) : 水田作法人経営における事業多角化の新たな動向. 北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第 90 号, pp.48-65.
- 13) 仁平恒夫 (2009) : 道央大規模水田地帯における法人化の現状と課題—南幌町の事例—. 北海道農業研究センター農業経営研究, 第 101 号, pp.53-75.
- 14) 仁平恒夫・吉川好文・細山隆夫 (2007) : 北海道米への実需ニーズと加工原料用米の産地化支援方策. 北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第 94 号, pp.1-76.
- 15) 西村直樹 (2011) : 協業法人が有する地域農業の維持機能について. 北海道農業研究会, 2010 年度第 4 回定例研究会報告, 於: 北海道大学, 3 月 19 日, pp. 1-21.
- 16) 坂下明彦 (2004) : 大規模水田地帯の地域農業再編—北海道長沼町・南幌町. 田代洋一編著, 日本農業の主体形成, 筑波書房, pp.93-122.
- 17) 坂下明彦・工藤康彦 (2004) : 法人化と農協—南幌町農協における拠点型法人化と生産協同組合の意義—. 北海道農業経済学会, 第 108 回例会個別報告資料, 於: 北海道大学.
- 18) 菅原優 (2006) : 大規模水田地帯における組織法人化による経営展開に関する実証的研究. 北海道大学学位請求論文, pp. 1-108.
- 19) 臼井晋 (1994) : 大規模稲作地帯の農業再編. 北海道大学図書刊行会.
- 20) 柳村俊介 (1992) : 農村集落再編の研究. 日本経済評論社.